

有料職業紹介 返戻金制度

自己都合による退社	返戻金
入社より 1 ヶ月以内の退社	人材サービス料金の 80%
入社より 1 ヶ月超 3 ヶ月以内の退社	人材サービス料金の 50%
3 ヶ月超 6 ヶ月以内の退社	人材サービス料金の 30%
6 ヶ月超の退社	返戻金なし

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合があります。

※次の事由に該当する場合は、当該制度の対象外といたします。

- ① 労働条件やその他待遇が採用決定時の労働契約内容と異なる場合
- ② 採用決定者の病気や死亡、天災事 変等、不測の事態による場合
- ③ 雇用事業所の責に帰すべき事由による退職または解雇する場合直前になって求人票記載事項と異なる労働条件で雇用契約の締結をした場合

許可番号 34-ユ-300720

事業所の名称 株式会社テクノクラーツ

事業所の所在地 広島市南区的場町 1 丁目 5 番 5 号